

若者の命を守った政治家

「大人になるまでタバコを吸ったり、酒を飲んだりしてはダメ」という法律を制定させた政治家は、茨城県の出身者であることをご存知だろうか。

その人の名を、根本正(以下正と略)という。正は嘉永4年(1851)、常陸国那珂郡東木倉村(現那珂市)に生まれた。生家は百姓で、祖父は庄屋(村長)を務めていた。

文久3年(1863)、正は、親戚で、『大日本史』編さんにあたっていた水戸藩の彰考館総裁で学者の豊田天功のもとで学ぶ。この時、パリ万博土産品の時計やマッチに驚嘆し、外国の文化をこの目で見たいと思うようになる。

正は、明治12年(1879)に渡米、弁護士ののもとで働き、オークランド市の小学校に入学。卒業後も中学校に通い、さらには大学へ入学。

その後、欧州を回り、明治23年(1890)、政治家を志して帰国。第一回帝国議会衆議院議員選挙に立候補したが、落選した。

ようやく当選したのは、三度目の挑戦となった明治31年(1898)。正はその翌年、帝国議会に小学校の授業料全廃を建議、可決。さらには「未成年者喫煙禁止法案」を提出し、明治33年(1900)に可決された。

若者の健康を守るため、正は、翌年、もう一つ画期的な法律案を提出した。「未成年者飲酒禁止法案」である。こちらは、議会の反対に遭い、都合19回も再提出を繰り返した。

酒は、今でも税務署と切っても切れない関係である。明治時代も酒造免許や酒造量に応じた税金の徴収は、政府にとって税収増大の大きな要因となっていた。

しかも、当時、造り酒屋や酒の販売店の多くは資産家が多かった。他の政治家たちは、それらの人々の意見を無視できなかったのであろう。

しかし、正は、日本の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願うという信念を貫く。何度

根本正

Nemoto Sho

となく反対に遭っても、実現させる勇氣と不屈の精神を持った政治家だった。

正は、蒸留酒「ジン」に代表される酒の大量生産が始まって以来、欧米で見られた「アルコール依存症」の恐さを訴え続けた。

そうした努力の結果、未成年者飲酒禁止法は成立した。法案の初提出が明治34年(1901)、成立したのは大正11年(1922)。「未成年者がタバコを吸ってはいけない、酒を飲んではいけない」という社会の常識は、こうして作られたのである。

もう一つ忘れてはいけない正の仕事がある。水郡線の建設である。正は福島県選出の白石義郎代議士らと明治44年(1911)、帝国議会に白河―水戸間の鉄道建設に関する建議書を提出、成立させた。

以来、紆余曲折を経ながら、水郡線は昭和9年(1934)、水戸―郡山間142.4kmが完成。県北を縦貫する地域経済の大動脈が出来たのである。

正は、昭和8年(1933)、東京の自宅で生涯

を閉じた。しかし、その成し遂げた多くの仕事は、今の世もさん然と輝いている。

(文中敬称略)

主な参考文献

『根本正の生涯』(平成13年、根本正顕彰会発行)。
『不屈の政治家 根本正伝』(平成20年、同顕彰会発行)。



JR水郡線常陸大子駅前に建つ根本正の銅像
=久慈郡大子町大字大子(筆者撮影)

歴史ジャーナリスト

茨城県郷土文化研究会 会長
ヒタチノデザイン研究所 所長

富山章一

偉人から読み解く「政治家の信念」